

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策 (国内制限措置の延長等)

2022年7月1日
在ギリシャ日本国大使館

1 国内制限措置の延長

(1) ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、7月15日までとなっています。今回の延長に伴う大きな変更はありません。

※一部の交通機関（市バス、地下鉄、タクシー、フェリー、高速船）及び薬局では、二重マスク（サージカル及び布製）または高規格マスク（FFP2、N95）の着用が引き続き必要とされています。

(2) 「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20220701_kokunai.pdf

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

2 ワクチン関連

ギリシャ保健省は、2回目強化接種（4回目ワクチン接種）について、6月27日から30歳から59歳の希望者（※）に対する予約受付を開始しました（これまでは60歳以上が対象となっていました）。なお、2回目強化接種には、1回目強化接種から4か月が経過している必要があります。

※ギリシャにおいてワクチン接種を受けるには、ギリシャに居住している必要があります。短期滞在の旅行者は対象外です。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp